



2023年11月10日

各 位

会 社 名 日産証券グループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 二 家 英 彰
(コード番号 8705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 近 藤 竜 夫
役 職 ・ 氏 名 マネジメント本部長
電 話 0 3 - 6 7 5 9 - 8 7 0 5

従業員向けインセンティブ・プラン（RS信託）の変更 及びRS信託における株式追加取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員向けインセンティブ・プランであるRS信託（以下「本信託」といいます。）を一部変更し、以下のとおり、本信託の受託者が行う当社株式の追加取得に関する事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本信託の一部変更について

本信託は当社グループの従業員（以下「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的に導入し、運営しております。

また、当社はサステナビリティ基本方針において、社員の持つ能力を企業にとっての重要な経営資本と捉え、すべての社員が健康で安全にその能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、その価値の持続的な向上に取り組むこととしており、本信託により経営資本の中核たる人的資本のさらなる充実化を図ることができるものと考えております。

このたび、当社は福利厚生制度のさらなる拡充と従業員エンゲージメントの向上を図るため、本信託の一部を変更し、本信託に対し金銭の追加信託を行い、1億円分の当社株式を追加取得することを決議いたしました。この変更は当社が株式交付規程に定める各従業員に付与されるポイント数を変更し、本信託の受託者から交付される株式数を増加させることを企図しております。

なお、本信託の概要につきましては、2023年5月12日付「従業員向けインセンティブ・プラン（RS信託）の導入および信託における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本信託について

(1) 名称	従業員向け株式交付信託 (RS信託)
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
(8) 信託契約日	2023年5月23日
(9) 金銭を追加信託する日	2023年11月21日
(10) 信託終了日	2028年5月末日 (予定)

3. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	100,000,000円
(3) 追加取得する株式の総数	1,000,000株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場 (立会外取引を含みます。) からの取得
(5) 株式の取得時期	2023年11月21日～2024年3月29日 (予定)

以上